

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
22	特定公的給付の支給に関する事務

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

名護市は、低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業支給事務及び出産・子育て応援給付金事業支給事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

沖縄県名護市長

## 公表日

令和7年12月19日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	特定公的給付の支給に関する事務
②事務の概要	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第10条の規定に基づき、特定公的給付の支給を実施するための情報の管理を行う。 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。)の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。 (1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】 (2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】 (3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・子ども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】 (4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】 (5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務【令和7年7月31日終了】 (6)令和7年度名護市定額減税補足給付(不足額給付)に関する事務【令和7年11月30日終了】 (7)令和6年度名護市出産・子育て応援給付金事業に関する事務 (8)令和7年度物価高対応子育て応援手当事業に関する事務
③システムの名称	住民基本台帳システム、税務システム、中間サーバー、番号連携サーバー、団体内統合宛名システム
2. 特定個人情報ファイル名	
低所得世帯物価高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和7年度名護市定額減税補足給付金(不足額給付)ファイル、令和6年度名護市出産・子育て応援給付金事業ファイル、令和7年度物価高対応子育て応援手当事業ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第9条第1項及び別表第一の135の項 ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第74条 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<選択肢> [ 実施する ] 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(照会の根拠) ・番号法第19条第8号 ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表160の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	名護市 福祉部 低所得世帯物価高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム 名護市 市民部 健康増進課
②所属長の役職名	低所得世帯物価高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム主幹 健康増進課長
6. 他の評価実施機関	

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	名護市福祉部低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム 名護市 市民部 健康増進課 沖縄県名護市港一丁目1番1号 電話 0980-53-1212
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	名護市福祉部低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム 名護市 市民部 健康増進課 沖縄県名護市港一丁目1番1号 電話 0980-53-1212
9. 規則第9条第2項の適用 <span style="float: right;">[ ]適用した</span>	
適用した理由	

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和7年5月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和7年5月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
<b>基礎項目評価の実施が義務付けられる</b>

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [ ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [ ]接続しない(入手) [ ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去	
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ]</p> <p>＜選択肢＞</p> <p>1) 特に力を入れている</p> <p>2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
8. 人手を介在させる作業 [ ] 人手を介在させる作業はない	
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ]</p> <p>＜選択肢＞</p> <p>1) 特に力を入れている</p> <p>2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
判断の根拠	課税情報及び公金受取口座の情報取得について、照会用データを作成する際、複数人でプログラムやデータの検証を実施しており、リスク対策は「十分である」と考えられる。また特定個人情報を含む書類は、施錠できる書庫等に保管すること、電子ファイルについては、サーバー内に保存することを徹底している。
9. 監査	
実施の有無	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 自己点検 [ ] 内部監査 [ ] 外部監査
10. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	<p>[ 十分に行っている ]</p> <p>＜選択肢＞</p> <p>1) 特に力を入れて行っている</p> <p>2) 十分に行っている</p> <p>3) 十分に行っていない</p>
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 [ ] 全項目評価又は重点項目評価を実施する	
最も優先度が高いと考えられる対策	<p>[ 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 ]</p> <p>＜選択肢＞</p> <p>1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策</p> <p>2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策</p> <p>3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策</p> <p>4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策</p> <p>5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)</p> <p>6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策</p> <p>7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策</p> <p>8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策</p> <p>9) 従業者に対する教育・啓発</p>
当該対策は十分か【再掲】	<p>[ 十分である ]</p> <p>＜選択肢＞</p> <p>1) 特に力を入れている</p> <p>2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
判断の根拠	この事務において発生するリスクは、市が対象者(転入者)の前自治体から得る税情報や、デジタル庁に登録口座を照会をするための照会用データを作成する際に、対象者の選定や当該対象者に係る情報の作成を誤らないように実施することであり、当該データの作成に当たっては、複数人でプログラムやデータの検証を実施していることから、対策は「十分である」を考えられる。

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年11月29日	I.1.②事務の概要	<p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務</p>	<p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p>	事後	—
令和7年1月14日	I.1.②事務の概要	<p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p>	<p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務</p>	事前	新事業開始に伴う追記
令和7年1月14日	I.2.特定個人情報ファイル名	低所得世帯物価高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル	低所得世帯物価高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金ファイル	事前	新事業開始に伴う追記

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年5月19日	I.1.②事務の概要	<p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務</p>	<p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務</p> <p>(6)令和7年度名護市定額減税補足給付(不足額給付)に関する事務</p>	事前	新事業開始に伴う追記
令和7年5月19日	I.2.特定個人情報ファイル名	低所得世帯物価高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金ファイル	低所得世帯物価高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和7年度名護市定額減税補足給付金(不足額給付)ファイル	事前	新事業開始に伴う追記
令和7年5月19日	II.1.対象人数.いつ時点か	令和7年1月14日	令和7年5月1日	事前	新事業開始に伴う追記
令和7年5月19日	II.2.取扱者数.いつ時点か	令和7年1月14日	令和7年5月1日	事前	新事業開始に伴う追記

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年10月17日	個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	<p>名護市は、低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業支給事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。</p>	<p>名護市は、低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業支給事務及び出産・子育て応援給付金事業支給事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。</p>	事後	新事業開始に伴う追記
令和7年10月17日	I.1.②事務の概要	<p>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第10条の規定に基づき、特定公的給付の支給を実施するための情報の管理を行う。</p> <p>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。)の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。</p> <p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務</p> <p>(6)令和7年度名護市定額減税補足給付(不足額給付)に関する事務</p>	<p>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第10条の規定に基づき、特定公的給付の支給を実施するための情報の管理を行う。</p> <p>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。)の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。</p> <p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務</p> <p>(6)令和7年度名護市定額減税補足給付(不足額給付)に関する事務</p> <p>(7)令和6年度名護市出産・子育て応援給付金事業に関する事務</p>	事後	新事業開始に伴う追記

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年10月17日	I.2.特定個人情報ファイル名	低所得世帯価格高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和7年度名護市定額減税補足給付金(不足額給付)ファイル	低所得世帯価格高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和7年度名護市定額減税補足給付金(不足額給付)ファイル、令和6年度名護市出産・子育て応援給付金事業ファイル	事後	新事業開始に伴う追記
令和7年10月17日	I.5.①部署	名護市 福祉部 低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム	名護市 福祉部 低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム 名護市 市民部 健康増進課	事後	新事業開始に伴う追記
令和7年10月17日	I.5.②所属長の役職名	低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム主幹	低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム主幹 健康増進課長	事後	新事業開始に伴う追記
令和7年10月17日	I.7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	名護市福祉部低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム 沖縄県名護市港一丁目1番1号 電話 0980-53-1212	名護市福祉部低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム 名護市 市民部 健康増進課 沖縄県名護市港一丁目1番1号 電話 0980-53-1212	事後	新事業開始に伴う追記
令和7年10月17日	I.8.特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ	名護市福祉部低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム 沖縄県名護市港一丁目1番1号 電話 0980-53-1212	名護市福祉部低所得世帯価格高騰重点支援給付金事業プロジェクトチーム 名護市 市民部 健康増進課 沖縄県名護市港一丁目1番1号 電話 0980-53-1212	事後	新事業開始に伴う追記
令和7年11月5日	I.1.②事務の概要	(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務	(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務【令和7年7月31日終了】	事後	事業終了に伴う追記
令和7年11月5日	I.1.②事務の概要	(6)令和7年度名護市定額減税補足給付(不足額給付)に関する事務	(6)令和7年度名護市定額減税補足給付(不足額給付)に関する事務【令和7年11月30日終了】	事前	事業終了に伴う追記

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年12月18日	I.1.②事務の概要	<p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務【令和7年7月31日終了】</p> <p>(6)令和7年度名護市定額減税補足給付(不足額給付)に関する事務【令和7年11月30日終了】</p> <p>(7)令和6年度名護市出産・子育て応援給付金事業に関する事務</p>	<p>(1)低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年5月31日終了】</p> <p>(2)住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金の支給事務【令和6年8月31日終了】</p> <p>(3)令和6年度低所得者支援給付金(新たに住民税非課税となる世帯への給付・新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算給付)の支給事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(4)令和6年度名護市定額減税補足給付金に関する事務【令和6年10月31日終了】</p> <p>(5)令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金に関する支給事務【令和7年7月31日終了】</p> <p>(6)令和7年度名護市定額減税補足給付(不足額給付)に関する事務【令和7年11月30日終了】</p> <p>(7)令和6年度名護市出産・子育て応援給付金事業に関する事務</p> <p><u>(8)令和7年度物価高対応子育て応援手当事業に関する事務</u></p>	事前	新事業開始に伴う追記
令和7年12月18日	I.2.特定個人情報ファイル名	<p>低所得世帯物価高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和7年度名護市定額減税補足給付金(不足額給付)ファイル、令和6年度名護市出産・子育て応援給付金事業ファイル</p>	<p>低所得世帯物価高騰重点支援給付金ファイル、住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和6年度低所得者支援給付金ファイル、令和6年度名護市定額減税補足給付金ファイル、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金ファイル、令和7年度名護市定額減税補足給付金(不足額給付)ファイル、令和6年度名護市出産・子育て応援給付金事業ファイル、<u>令和7年度物価高対応子育て応援手当事業ファイル</u></p>	事前	新事業開始に伴う追記